

国民健康保険被保険者証の更新について

現在お手元にある国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は、7月31日(土)までとなっています。
新しい保険証は郵送でお届けします。

- …事情により郵送を希望しない場合は、7月6日(火)までにお申し出ください。
- …旧保険証は回収しませんので、各世帯において廃棄処分してください。
- …保険証の発送日前に更新を希望する方は随時更新しますので、
保険医療課(市役所1階)5番窓口または江部乙支所で手続きをしてください。

**発送予定日は
7月16日(金)です!**

■次のような世帯は原則窓口交付となり、今回の送付の対象にはなりません(該当世帯には別途案内します)

- ・有効期限の短い保険証(※)が交付されている世帯
 - ・税務課との納税相談が必要な世帯
- (※)災害に遭った場合などの特別な事情以外で国民健康保険税を滞納している世帯には、納税相談を行っていただくため有効期限が通常より短い保険証を交付します。

■被保険者資格証明書の交付について

国民健康保険税の納期限から1年が経過しても納付がない場合は、保険証に代えて資格証明書を交付することがあります。診療を受ける場合は、いったん診療費全額を支払い、後日申請することにより保険者負担分(7～8割)が払い戻されます。

■退職や就職などにより国民健康保険に加入・脱退するときには、必ず14日以内に届け出ましょう

加入の届け出が遅れると…

- ・保険証がないため、医療費が全額自己負担となります。
- ・加入資格を得た時点まで遡って保険税を納めることになります。

脱退の届け出が遅れると…

- ・国民健康保険の資格喪失日以降、国民健康保険の保険証を使って診療を受けてしまった場合は、国民健康保険が負担した医療費を後日、返還していただきます。
- ・国民健康保険の保険税と、就職などで新たに加入した健康保険の保険料を二重に支払ってしまうことがあります。

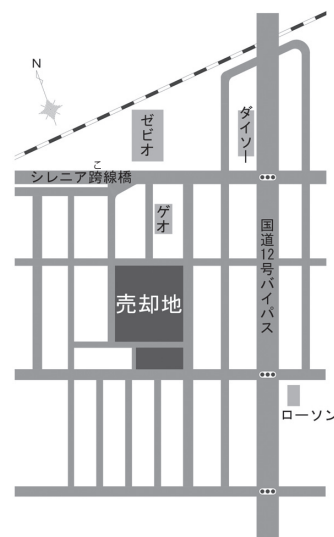
問合先 保険医療課 Tel.28-8016

市有地売却のお知らせ

下記の土地を売却するにあたり、令和3年販売分(24区画)の申込みを受け付けます。

申込書や必要添付書類など、詳しくはホームページ(市公式ホームページ→組織案内→建築住宅課→「市有地売却のお知らせ(東町6丁目196番)」)でご確認ください。

- 所在地** 滝川市東町6丁目6番、7番
- 面積** 303.21㎡～362.31㎡(約91.7坪～109.6坪)
- 売却価格** 3,150,000円～4,250,000円 ※子育て世帯等特別価格あり。
- 申込期間** 7月1日(木)～15日(木) 平日8時30分～17時
- 抽選日** 7月29日(木) ※1区画に2者以上の申し込みがあった場合。
- 申込方法** 申込書に必要書類を添付し下記のいずれかの方法でお申し込みください。
窓口持参 市役所4階 建築住宅課
郵送 〒073-8686 建設部建築住宅課 宛
Eメール kentiku@city.takikawa.lg.jp



問合先 建築住宅課 Tel.28-8040